

## 中野二丁目地区市街地再開発に係る区有地等の手続き等について

中野駅南口地区では、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的施行により事業を進めることとしており、平成30年7月には中野二丁目地区市街地再開発組合(以下、「組合」という。)の設立が認可されたところである。

本事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。

### 1 市街地再開発事業の手続き等の進捗状況

組合において、権利変換計画作成に向けた用途別の床配置検討案を作成中である。

※平成30年11月に示された、上記検討案に係る現時点の想定案については、別紙のとおり。

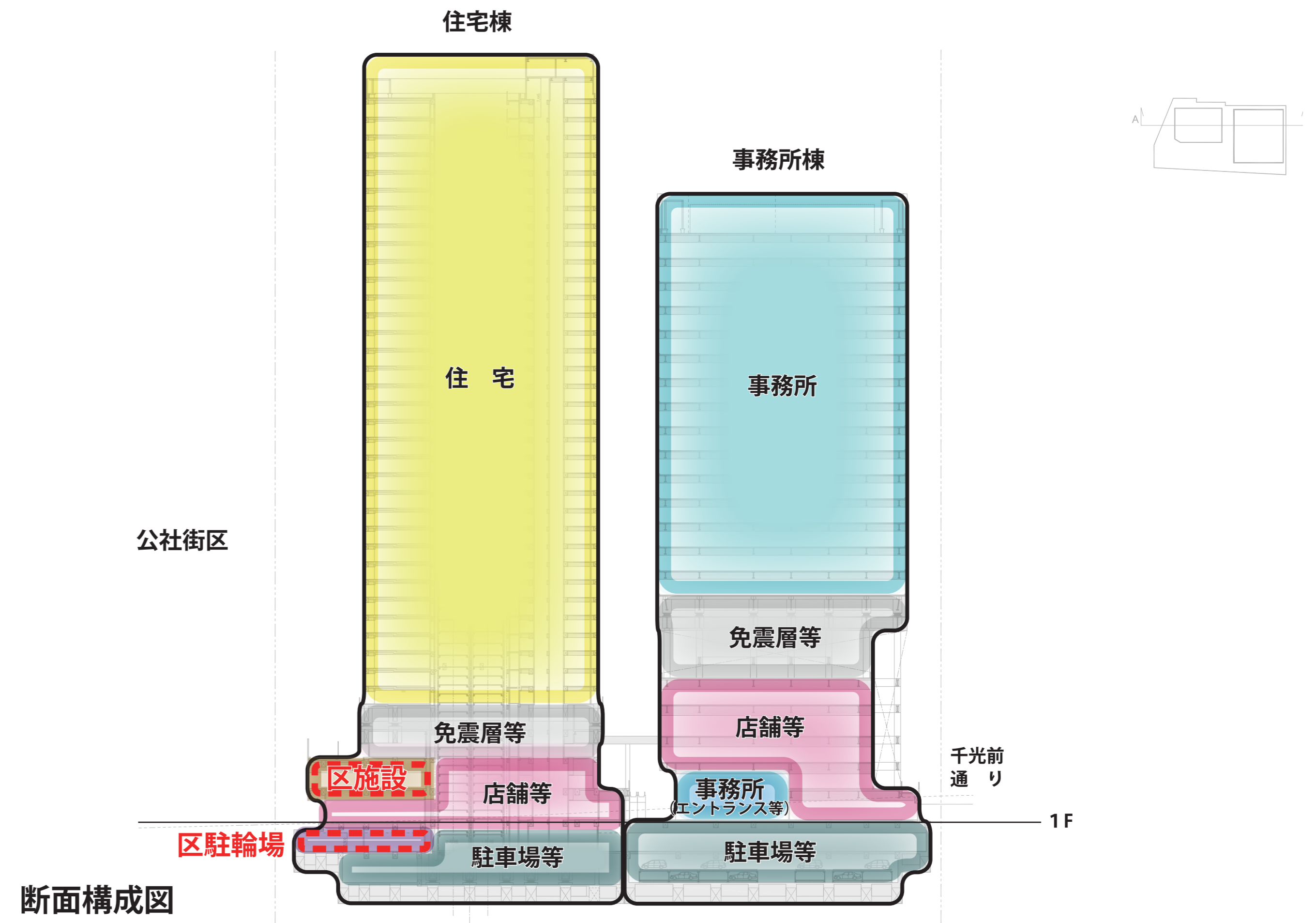
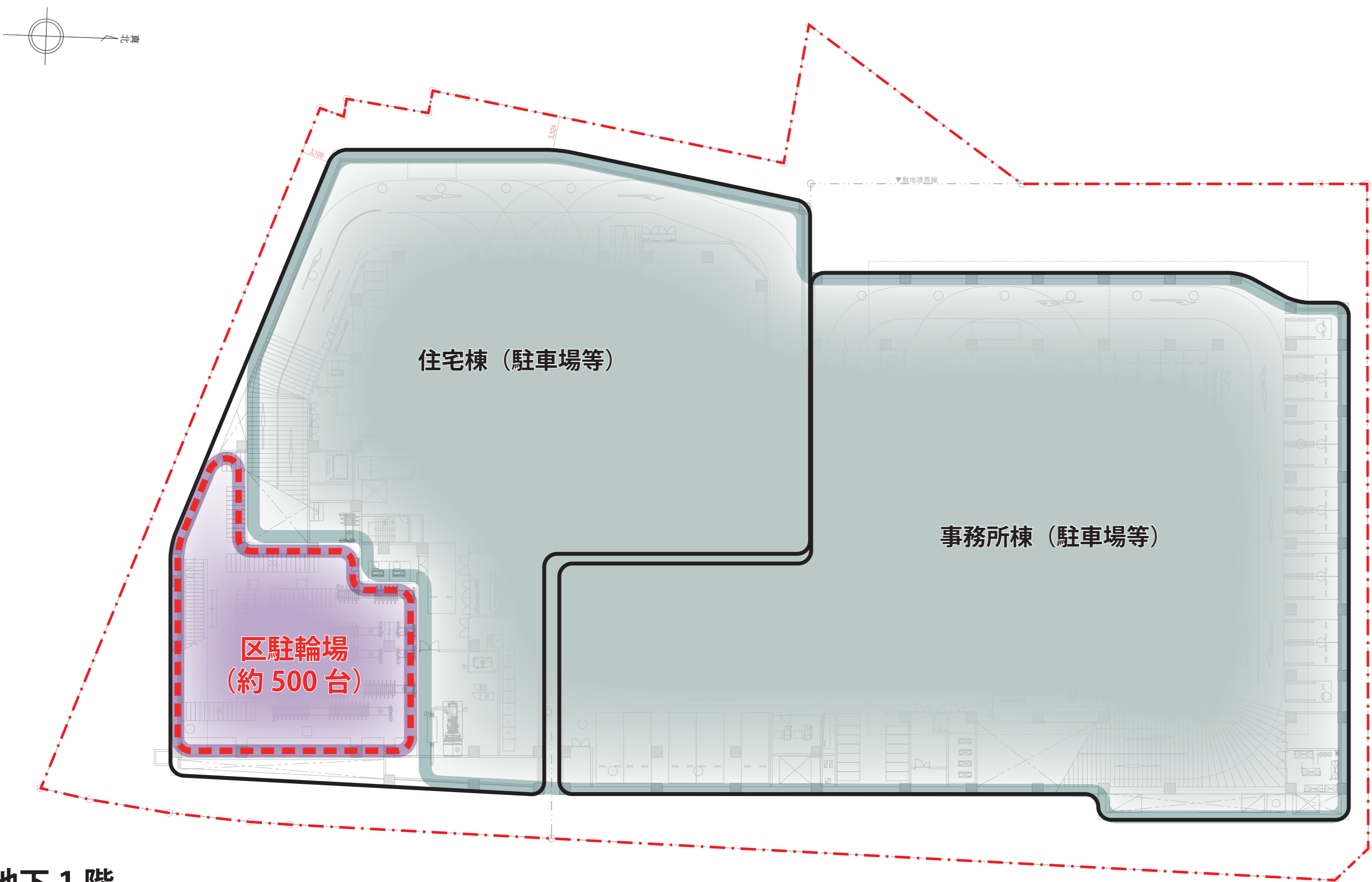
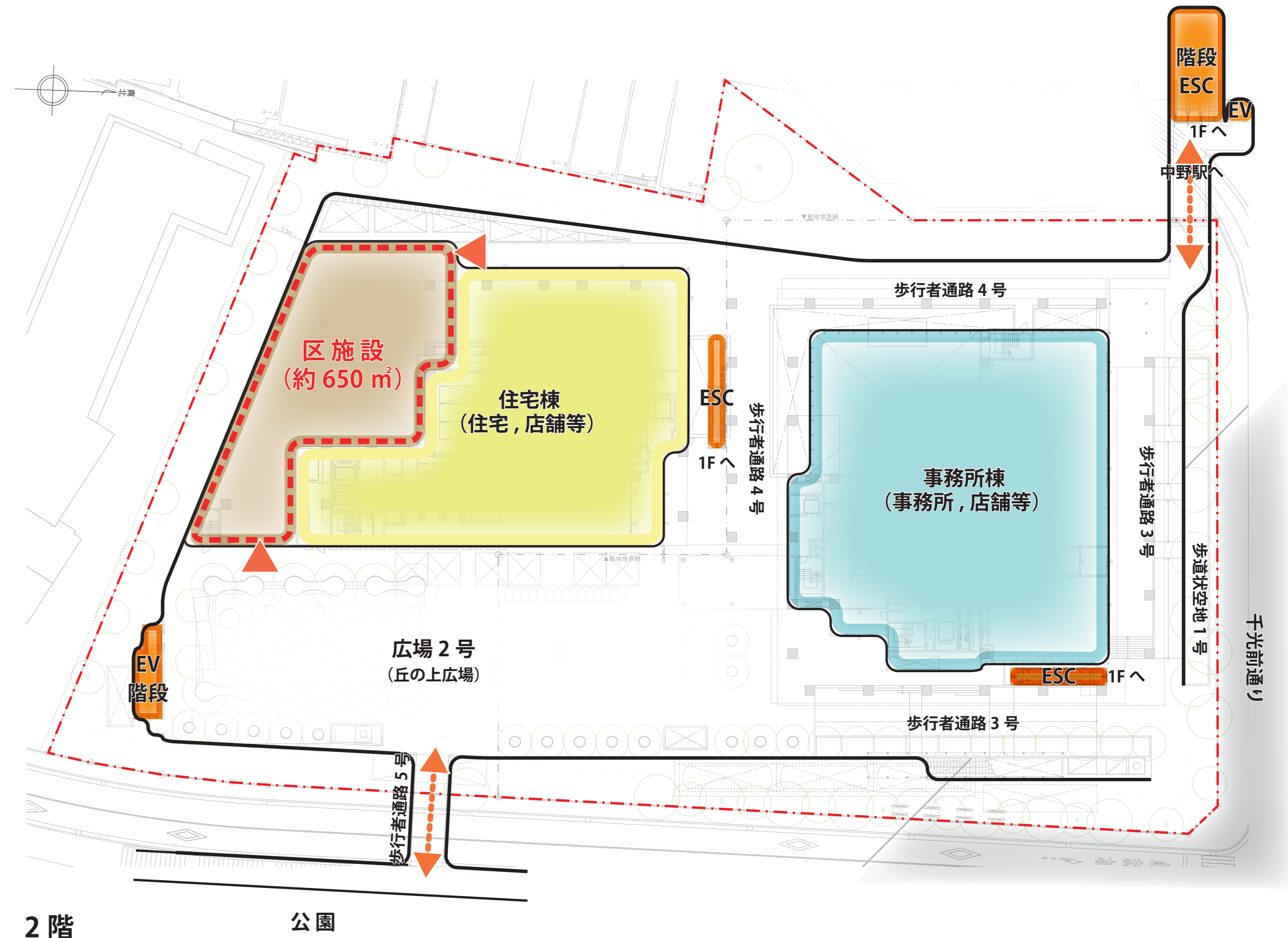
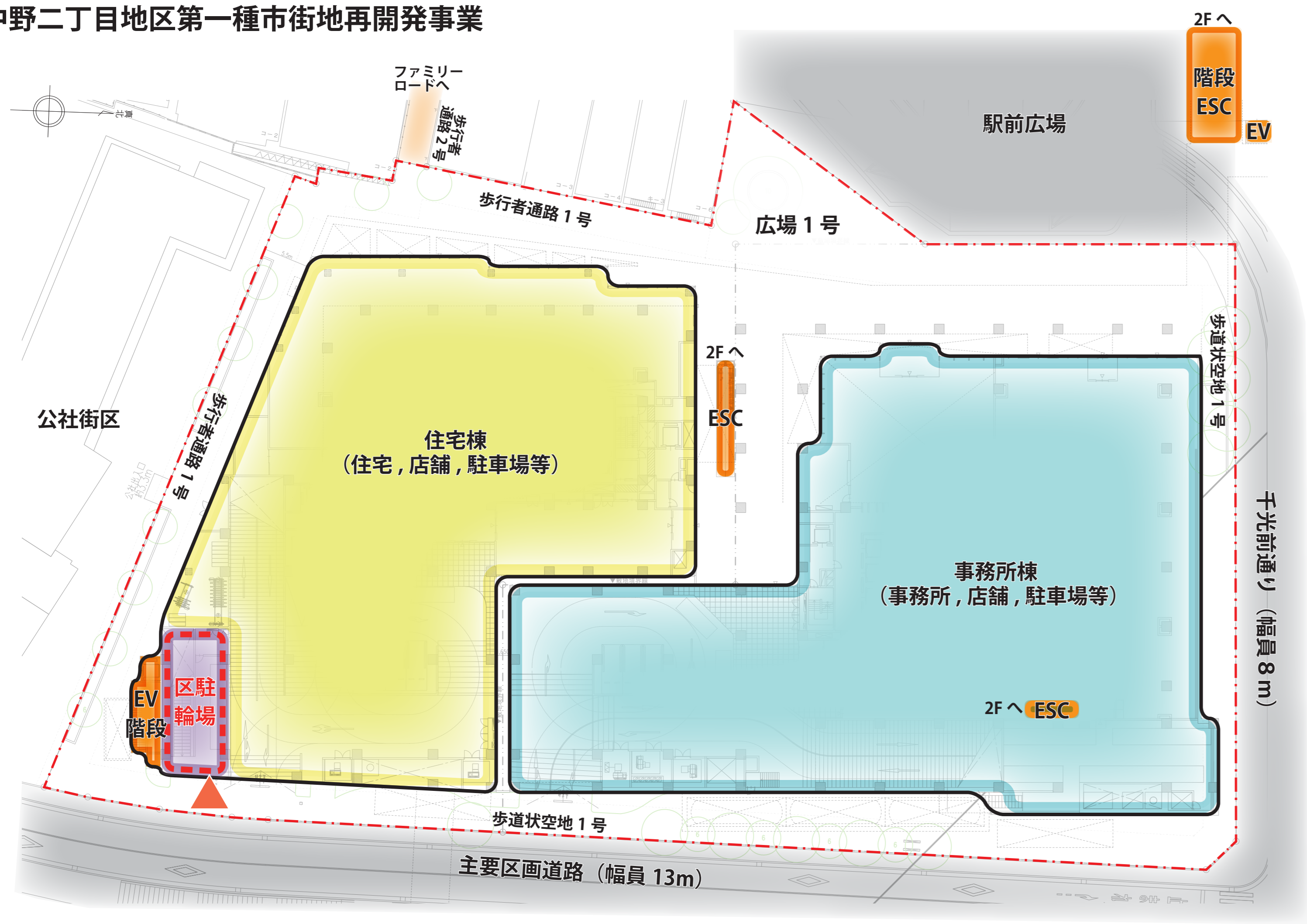
### 2 市街地再開発事業の権利床の活用

区が取得することとなる権利床の活用方法については、自転車駐車を設ける他、具体的な内容について検討を進めていくこととする。

### 3 今後の予定

2019年	1月以降	組合による床配置検討案の各地権者への個別説明
2019年	3月	権利変換計画同意についての議会報告
2019年	3月以降	区による権利変換計画への同意
2019年度		組合による権利変換計画認可申請 権利床活用に係る議会報告 区による権利床活用に係る区民意見募集 区による権利床活用案の決定 権利床活用案の議会報告 建築工事着工
2022年度		建築工事竣工

中野二丁目地区第一種市街地再開発事業



※ 今後の検討により変更となる可能性があります。